

平成 2 2 年第 1 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 2 2 年 3 月 8 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第 1 号から議案第 1 8 号まで
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第 1 号から議案第 1 8 号まで
-

出席議員（10人）

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番 | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番 | 水 島 一 友 君 |
| 5 番 | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番 | 梅 澤 益 美 君 |
| 7 番 | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番 | 廣 田 誼 君 |
| 9 番 | 稲 村 功 君 |
| 10 番 | 吉 江 守 熙 君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
副町	長	永口明弘君
教 育	長	永口義時君
総務部	長	澤田雅文君
総務課	長	
民生部	長	竹内忠志君
産業部	長	大井幸司君
産業課長兼建設課	長	
会計管理者	長	竹内寿実君
出納室	長	
秘書政策室	長	小杉嘉博君
財務課	長	道用慎一君
住民課	長	数家善継君
健康課	長	山崎富士夫君
建設課主幹		小川雅幸君
あさひ総合病院事務部長		山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長		米田吉彦君
消防本部総務課長		笹川謙一君
教育委員会事務局長		大村浩君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	水島康彦
主	査	水野真也

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(中陣将夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(中陣将夫君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営には、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(中陣将夫君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

9番 稲村 功 君

10番 吉江 守 熙 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（中陣將夫君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日までの12日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会16日、民生教育委員会16日、17日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（中陣將夫君） 次に、私のほうから5点について報告いたします。

第1点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月22日、黒部市において12月定例会が開催され、平成21年度一般会計補正予算として966万9,000円を増額し、総額64億476万5,000円となる議案等が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月24日、2月定例会が開催され、平成22年度一般会計予算66億1,489万3,000円となる議案等を審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第2点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月22日、黒部市において12月定例会が開催され、平成21年度一般会計補正予算として840万4,000円を減額し、総額25億7,198万円、平成21年度CATV事業特別会計補正予算として7,092万4,000円を増額し、総額11億6,167万7,000円となる議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月22日、2月定例会が開催され、平成22年度一般会計予算20億4,208万5,000円及び平成22年度CATV事業特別会計予算として8億7,150万8,000円となる議案などを審査し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、去る2月10日、朝日町において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が開催され、研修会及び両市町の意見交換を行いました。

第4点目は、2月19日、白馬村において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会が開催され、研修会及び両町村の意見交換を行いました。

第5点目は、2月22日、富山県町村議会議長会定期総会が富山市で開催され、総会に先立ち全国町村議会議長会表彰の伝達があり、自治功労者として梅沢益美議員が表彰されました。

また、平成22年度富山県町村議会議長会事業計画・一般会計予算が原案のとおり可決されました。

以上で私からの報告を終わります。

議案第1号から議案第18号まで

議長（中陣將夫君） これより、議案第1号 平成22年度朝日町一般会計予算から議案第18号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第10号）までの18議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 本日、平成22年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成22年度予算案並びにその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと思います。

我が国の経済は、長引く不況により、失業率が高水準で推移し、物価の動向は緩やかなデフレ状態にあり、消費者物価は4年ぶりに下落に転じるとされております。また、地方において、少子高齢化の進展と相まって、平成の大合併以降、都市と地方との地域間格差が拡大しております。

地方公共団体におきましては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化などにより、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増に加えて、公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足が過去最大となると見込まれ、地方財政の財源を確保することが急務となっております。

朝日町は人口の減少と少子高齢化の急激な進行というきわめて厳しい現実に直面しておりますが、このようなときこそ町民一人一人が自分たちの地域に対して誇りと責任を持ち、行政と地域が一体となったまちづくりを進めていくことが何よりも必要と考えております。

国の平成22年度予算編成の基本方針においては、「地域のことは地域で決める。地域主権の確立に向けた制度改革に取り組む」とされておりますが、真の地方分権の実現のためには、「住民みずから考え、みずからの手で治める」という住民自治意識のもと、住民生活の安心と安全を守り、地域の活力を向上させていくことが重要となります。

このようなことから、町では平成17年に、町民のご理解とご協力により、町内全10地区に自治振興会を設立していただきました。

各地区ではこの自治振興会を中心に地域の特性を生かした活動を展開されておりますが、

町といたしましては、自治振興会の活動がまちづくりの原点であるとの認識のもと、これまで以上に自治振興会が自主性を発揮した地域づくりをされることを期待し、今後とも支援してまいりたいと考えております。

本年3月末をもって失効する現行の「過疎地域自立促進特別措置法」につきましては、内容を充実した上で、平成28年3月まで6年間延長することで与野党の合意がまとまりました。今国会で「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立すれば、当町を含めた全国58市町村が新たに過疎地域の指定を受けることになります。

今回、追加される過疎地域の指定は、平成17年の国勢調査結果に基づき、人口の減少率や高齢者比率、財政力指数により指定されるものであります。

過疎地域と聞けばマイナスのイメージを持たれる方も多いと思いますが、この法の適用を受けますと、一定の事業に対する国庫補助率が引き上げられることや、新規事業に充てる起債については、交付税措置の比率の高い有利な過疎対策事業債が充てられることなどの、財政上の大きなメリットがあります。

町といたしましては、この過疎地域の指定を契機に、過疎対策事業債等を活用して、インフラの整備や町民の生活基盤の充実・整備に、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

新規重点事業といたしましては、将来の朝日町を見据え、朝日中学校の改築や高規格救急自動車の整備など町民の生活基盤整備に取り組むとともに、今後の朝日町の将来像を検討する「あさひ夢・みらい検討委員会」も設置したいと考えております。

また、健康な人づくりの4つの柱である「医療・保健・福祉・介護」の充実として、あさひ総合病院への繰出金の増額や不妊治療費助成限度額の引き上げを行うとともに、新たにホームヘルパー2級資格者を養成する「ホームヘルパー養成研修事業」や介護予防を目的とした「はつらつ健康サロン事業」、子育て支援として「地域子育て力・サポート事業」にも取り組んでいきたいと考えております。

このほか、交流による人材育成や地域活性化を目的に、引き続き、釜石市との交流事業や東京台東区との交流事業を開催するとともに、22年度中にオープンいたします「パークゴルフ場」や「バタバタ茶伝承館」の管理運営にも取り組んでまいります。

折しも平成22年度は第4次朝日町総合計画の前期基本計画の最終年度であり、総合計画に掲げる朝日町の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現を目指し、今後とも「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに全身全

盡を尽くして町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

国の平成22年度の予算編成は、1つには「コンクリートから人へ」、2つには「新しい公共」、3つには「未来への責任」、4つには「地域主権」、5つには「経済成長と財政規律の両立」の5つの基本理念のもと、「国民の暮らしに直結する名目の経済指標を重視するとともに、デフレの克服に向けて日本銀行と一体となって強力かつ総合的な取り組みを行い、21年度第2次補正予算と22年度予算を一体として執行することにより、景気の落ち込みを回避し着実に回復させるとともに、将来の安定的な成長につながる予算としていく」とされています。

また、地方財政につきましては、平成22年度予算編成の基本方針において、「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することとしております。

当町の平成22年度予算編成に当たっては、健全な財政運営を持続することを基本としつつも、冒頭でも申し上げたとおり、平成22年度は第4次朝日町総合計画の前期基本計画の最終年度でもあり、総合計画の将来像である「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するため、基本計画に掲げる施策については着実に推進していかなければならないと考えております。

昨年9月、民主党を中心とする鳩山内閣が発足いたしました。政府は、地域のことは地域が決める「地域主権」を政策の大きな柱に掲げ、国と地方の関係を抜本的に転換するべく総力を挙げて改革するとしております。

そのため、地域主権戦略の工程表に従い、地方に対する不必要な義務づけ・枠づけの廃止、道路等の維持管理に係る直轄事業負担金制度の廃止、さらには国と地方との協議の場を新たに法律によって設置するとともに、ひも付き補助金の一括交付金化などを含めた地域主権戦略大綱を制定することを表明しております。

このことから、予算編成に当たっては、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、これまで以上に施策・事業の「選択と重点化」を徹底して作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、自主財源である税収入が就労人口の減少や景気の低迷に伴い減少することが見込まれる反面、国からの交付金や財源不足の補てん措置として設けられた臨時財政対策債等の増額が見込まれますことから、財政調整基金等からの繰り入れは例年より小額

となっております。

歳出につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、将来の朝日町を見据え、朝日中学校改築事業や高規格救急自動車整備などの町民の生活基盤整備に予算を重点配分したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成22年度一般会計予算の総額は、対前年度比3.7%減の64億9,500万2,000円であります。また、病院事業会計を含む9つの特別会計総額は65億2,984万2,000円で、対前年度比1.4%の増となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱に従って、予算の概要をご説明申し上げます。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」について申し上げます。

昨年の政権交代に伴い廃止されることが決まっている後期高齢者医療制度につきましては、現在、厚生労働大臣の主宰による「高齢者医療制度改革会議」において新たな制度のあり方についての検討がなされておりますが、平成25年4月を目途とする新制度移行まで、引き続き運営主体である富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、医療給付の適正化と効率的で安定した事業運営に取り組んでまいります。

保健事業につきましては、「自分の健康は自分で守る」という町民の健康意識の高揚を図るとともに、健康づくり教室や健康相談のほか、特定健康診査やがん、骨粗しょう症などの各種健康診査、保健指導の充実、強化に努めてまいります。

母子保健につきましては、妊婦の健診費用を引き続き14回以内まで公費負担とするとともに、乳児を持つ家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を継続する一方、新たに妊婦及びその夫に対して「パパママ教室」を開催し、親になることや子育てについての講義を行うなど、地域全体として子育て力の向上に努めてまいります。

少子化対策につきましては、国、県とも連携しながらさまざまな支援策を講じているところではありますが、町独自の対策として、小学校修了前までの児童を対象とする医療費助成や出生児1人につき10万円分のすこやか誕生券の支給、子育て支援センター事業、利用者負担のない延長保育などに引き続き取り組むとともに、これまで年額10万円を限度としていた不妊治療費助成を1回につき上限15万円、年間2回まで大幅に拡大することなど、医療、保健、福祉が連携した総合的な子育て支援施策に引き続き取り組んでまいります。

なお、新たに創設される「子ども手当」につきましては、その一部を児童手当分として町が負担する形で、中学校修了までの児童・生徒を対象に、新年度は1人当たり月額1万3,000円を支給することで事務手続を進めております。

障害者福祉につきましては、障害者の方々が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう、実情やニーズを踏まえ、相談支援やサービス提供の推進を図ってまいります。また、新年度より、低所得者の障害福祉サービスや補装具に係る利用者負担は無料とされたところであります。

高齢者福祉につきましては、地域において尊厳をもって自立した生活を継続していただけるよう、介護予防を重視した効果的な事業を展開するとともに、町独自の外出支援策である障害者及び高齢者に対するタクシー利用料金助成や介護自動車の無料貸し出しについても継続してまいります。

介護予防を一層推進するための対策としては、要介護状態になる可能性の高い高齢者を対象とした介護予防教室「まめなけ倶楽部」を引き続き実施するほか、新規事業として、家に閉じこもりがちな高齢者の外出を促すとともに、ひざや腰などの運動機能の改善、介護予防知識の普及を図るため、各地区の自治振興会や老人クラブと連携した「はつらつ健康サロン」を地区単位や町内会単位で広く開催するなど、高齢者がよりいきいきと元気に過ごせるよう支援してまいります。

また、在宅のほか施設で暮らす高齢者や障害者の生活支援や、介護のための知識や技術を有する人材を養成するため、町として新たに「ホームヘルパー養成研修事業」を実施することとしており、家庭介護力の向上や不足が懸念されている介護従事者の育成充実により、町全体の介護力のアップに取り組んでまいります。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

地域に開かれた特色ある学校づくりを促進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確にこたえる学校づくりを目指します。また、特色ある学校づくりを促進するための地域講師の活用など、子どもたちを地域ぐるみで育成するとともに、中学校の外国語指導助手を活用して、小学校の授業にも英語を取り入れ、国際社会に適應できる人材育成に努めてまいります。

学校教育環境整備といたしましては、朝日中学校の校舎改築工事を行うとともに、さみさと小学校のスクールバスを更新するなど、児童・生徒の教育環境の向上と安全性の確保に努めてまいります。

子どもたちの交流事業につきましては、東京都台東区の小学生と友好都市である釜石市の中学生を迎え、当町の小・中学生と寝食をともにする交流や触れ合いを通じて、相互の理解と将来に向けた友情をはぐくんでまいります。また、高い技術を持つ東京藝術大学の講師などを招き、朝日中学生や泊高校生が吹奏楽の指導を受けることで、みずからの技術を高め、交流の輪を広げるとともに、中・高合同の練習・演奏会を行う中で、中・高校生の一体感を醸成してまいります。

小学校においては、夢を持つことや仲間を尊重することの大切さを伝えるため、「JFA ところのプロジェクト」事業を実施するとともに、発達障害児の学校生活を支援するための特別支援教育支援員、通称「スタディメイト」を派遣し、生活面や行動面の支援を行います。

中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることが大変重要であることから、地域ぐるみこころの教育推進事業、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施してまいります。

さらに、泊高等学校と朝日中学校が県内で唯一取り組んでおります中高連携推進事業につきましては、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部の文化活動交流、地域から観光を学ぶ交流や人間関係づくり研修による生徒育成交流のほか、中高連携事業を広く理解していただくために、一般町民も参加できる教育講演会を開催するなど、より幅の広い中高連携に取り組んでまいります。

また、県立泊高等学校の創立70周年記念事業として企画される、中・高校生や一般町民を対象とする講演会にも助成してまいります。

生涯学習振興については、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりとして、学校施設を利用し、地域の皆さんの参画を得て、子どもたちにスポーツなどさまざまな体験・交流をしてもらう「放課後子ども教室」を引き続きあさひ野小学校で取り組んでまいります。

また、高齢者に外出の機会を設け、情報化社会の対応を図るため、気軽にパソコンの利便性を感じていただき、パソコンを始めるきっかけとなるよう「高齢者パソコン講習会」を開催してまいります。

このほか、昨年9月に町制施行55周年記念事業として、映画「劔岳 点の記」の上映会を開催いたしたところ、大変多くの方々にご鑑賞いただき好評であったことから、年間3回程度、昔懐かしい映画やファミリー作品などの名作をアゼリアホールで上映し、高齢者の外出のきっかけづくりや情操教育の場の提供により、町の活性化と人づくりを目指してまいります。

公民館事業では、シニアを対象とした文化・教養講座や三世代交流事業に取り組み、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努めるとともに、生涯学習団体等の学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続き開催いたします。

文化財保護につきましては、埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」において、境A遺跡や浜山玉づくり遺跡等から発掘された土器などの常設展示や「祈り展」「縄文のなぞ展」などの企画展示のほか、体験コーナーとして土器づくりを初め、勾玉づくりや古銭づくり、粘土縄文飾りづくりなども実施し、町民に広く鑑賞や体験をしていただく施設として有効活用に向けてまいります。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館において、特別展として「能島芳史展」、企画展として「岩田長峰展」、郷土作家展として「湯口敏明展」などを開催するとともに、引き続き「越中アートフェスタ」朝日巡回展を開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

また、「早稲の香俳句会」を実施し、小・中学校への俳句出前教室など、芭蕉ゆかりの地として香り高い文化の醸成に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、第27回全国ビーチボール競技大会、第17回翡翠カップビーチボール全国大会を開催するとともに、平成22年度は第23回全国スポーツ・レクリエーション祭が富山県で開催されることから、当町では男女混合ビーチボール大会を行い、ビーチボールのより一層の普及と交流の拡大を目指してまいります。

さらに、シニアの方を対象とするスポーツ教室や三世代交流スポーツ事業を実施するなど地域のスポーツ活性化にも努めてまいります。

次に、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

地域の自立的な活動を支える基盤をつくるためには、均衡のとれた道路網の整備が重要であり、安全で安心な道路環境づくりが必要であると考えております。

このため、国道8号線の平柳から横尾地内の自転車歩行者道拡幅工事の促進や管内主要県道の拡幅改良工事促進のほか、町道の適正な維持管理など、既存ストックの保全に努め、交通安全の確保を推進してまいります。

また、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業の整備促進に向け、県とともに取り組みを強化してまいります。

住宅施策につきましては、「朝日町定住サポート事業」の積極的な活用により、町民はもとより、町外からの転入を促進し、人口増加や定住の促進に努めてまいります。

国土保全施策につきましては、平成20年2月に発生した高波被害の災害復旧工事が平成21年度でほぼ完了したところでありますが、二度とこのような被害を受けないよう、引き続き海岸保全施設の整備促進について国、県に強く働きかけてまいります。

また、海象情報収集のためのシステム整備や関係機関との情報共有のためのネットワーク整備についても、国、県に強く働きかけてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、懸案となっておりました上町地内の未整備区域を整備してまいりたいと考えております。

また、21年度に整備いたしました浄化槽汚泥受け入れ施設の態勢が整ったことから、管内の浄化槽汚泥の受け入れを開始し、処理を行ってまいります。

環境衛生につきましては、現在、温室効果ガス排出削減など地球環境問題が大きな課題となっておりますが、環境を守っていくためには、ごみの減量化や資源化、省エネに対する取り組みが基本であることから、これらの家庭での取り組みの啓発と町の環境美化活動を推進してまいりたいと考えております。

なお、今後一層の普及が見込まれる住宅用太陽光発電システムなど、新エネ・省エネ推進事業における補助制度についても、引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、わな免許を取得しようとする方々に対し、講習会費用を助成するなどの支援を行い、捕獲体制の充実を図り、地区対策協議会、捕獲隊、行政が連携して有害鳥獣に強い町を目指してまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

情報化の推進につきましては、住民サービスに直接関係する業務を取り扱う総合行政情報システムにより、事務処理の迅速化、円滑化、適正化を図るとともに、個人情報保護の観点からセキュリティ対策の強化に努めてまいります。

平成19年度より取り組んでおります都市部との交流につきましては、農林漁業体験を主体とした「とやま帰農塾」への参加者の中に定住者もあらわれてきていることから、引き続き「とやま帰農塾」を実施して、Uターンや移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

また、富山県が実施する「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業に引き続き参画し、定住・交流パンフレットの作成やホームページの活用、東京・大阪での「ふるさと回帰フェ

ア」への出展などにより、情報発信を進めることで、交流人口の拡大や移住・定住施策の促進を図ってまいります。

公共バスの運行につきましては、利用者の安全で安心な公共交通として、引き続き安全運行に努めるとともに、新たに「暮らしやすい公共交通検討会」を設置し、各地区主体によるコンパクトな公共交通のあり方について協議を行い、暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

新川広域圏事業について申し上げます。

黒部市にある宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場に埋め立てているビニプラ類の処理につきましては、「エコぼ〜と」での混焼処理を検討しておりましたが、改造費用の負担が大きいことから、「エコぼ〜と」の施設整備については、今後、施設の更新時期に検討することとし、当面のビニプラの処理は民間委託で対応してまいります。

また、入善町にある浄化槽汚泥及び生し尿処理施設「中部清掃センター」は、新し尿処理施設「クリーンぼ〜と」として、本年4月の供用開始に向け、現在建設中であります。この「クリーンぼ〜と」では、生し尿のみの受け入れとなり、浄化槽汚泥は朝日浄化センターで処理することになります。

なお、その他の広域圏施設におきましても、引き続き、適正な管理運営に努めてまいります。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減、農村の疲弊など危機的な状況にあります。

このような中、新政権において、意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることで、食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたり適切かつ十分に発揮されることを目的に「戸別所得補償制度」が創設され、農政の大転換が図られているところであります。

具体的には、そのモデルとして、自給率向上を図るため、水田を有効活用して麦、大豆、米粉用米などの戦略作物の生産を行う販売農家への助成を主体に、生産拡大を促す対策として「水田利活用自給力向上事業」と、意欲ある農家が水田農業を継続できるよう経営の安定を図るため、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする「米個別所得補償モデル事業」が実施されることになっております。

町といたしましては、関係機関と連携をとりながら新制度に即応していくとともに、引き続き農業生産の中心を担う認定農業者や集落営農などの生産組織のさらなる強化・育成に努めてまいります。

また、農業経営の安定を図るためには、消費者の求めるおいしい米づくりを進めるとともに、米や大豆以外の新たな品目等への取り組みなど経営の複合化が重要であり、新たにハトムギ栽培の実証を行うとともに、ハトムギ茶の製造やハトムギを活用した特産品の開発などハトムギの振興とブランド化を推進してまいります。

中山間地域の振興対策につきましては、平成22年度から「中山間地域等直接支払制度」の第3期対策が実施されることになりました。引き続き集落において、継続的な農業生産活動を展開し、耕作放棄の防止や農地の多面的機能の保持などに努めてまいりたいと考えております。

造林事業につきましては、森林整備事業と美しい森林づくり基盤整備交付金を活用し、枝打ちや間伐を行って森林を整備します。

水と緑の森づくり税を活用した里山の森林整備区域につきましては、山崎地内から境地区までの山すそを整備し、有害鳥獣対策とも連携しながら里山の環境を整えます。

また、山村振興の新たな取り組みとして、蛭谷地区に古くから継承されているバタバタ茶の製造方法の紹介や普及促進を図るとともに、交流の場の創出及び地域の振興を目的に「バタバタ茶伝承館」を建設いたしました。その管理運営につきましては、指定管理者として朝日町商工会を指定し、伝承の拠点として位置づけ、地域の活性化を図ってまいりたいと思っております。

水産業につきましては、高波被害を教訓に、引き続き県営宮崎漁港の沖防波堤工事の促進と栽培漁業の振興に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、景気が下降局面にある中で、雇用機会創出の取り組みとして、国のふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業、さらには重点分野雇用創出事業を活用して、地域求職者を雇い入れるなど、広く雇用創出の機会を設けてまいりたいと考えております。

また、朝日町には、古くから伝わる、国の伝統的工芸品の「蛭谷和紙」、宿場町の歴史を継承する「泊芸妓」、町内に1軒となった鍛冶屋で製作される「泊鉦」など、伝統的産業として継承すべき技がありますが、時代の流れや伝統的であるがゆえに存続が危ぶまれております。

これらは、県内外に誇れる朝日町の伝統産業であり、その技術と後継者育成に対して支援を行い、県内外に誇れる歴史と技術をPRするとともに、後世に継承するよう取り組んでまいりたいと思います。

観光につきましては、城山を舞台とした北陸宮や宮崎太郎にゆかりの木曾義仲について調査・研究する会を設置し、富山県小矢部市や長野県木曾町のほか、「木曾義仲広域連携推進会議」参加の他自治体と連携して、木曾義仲のブランド化を図り、NHK大河ドラマ誘致に向けた取り組みに参加してまいりたいと思います。

また、JR泊駅は、明治43年4月16日に開業して以来、100周年を迎えます。朝日町の玄関口として多くの人を送り迎えた100年の歴史に対し、JRと協力して記念イベントを実施することとしております。

広域観光につきましては、昨年2月に滑川市・魚津市・黒部市・入善町・朝日町の3市2町で構成する「社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会」が設立され、観光庁の認可のもと、自治体の枠を超えた広域的連携事業を展開してまいりましたが、引き続き新川地域全体の活性化に向け、連携して事業展開を図ってまいります。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、住民みずからが結成する自主防災組織の組織化と防災資機材の整備も進んだことから、今後はこの自主防災組織が主体となった防災活動の推進に努めていくこととしております。

また、自治振興会や消防団を初め関係団体との連携・協力のもと、モデル地区において災害時安否確認用名簿を活用した避難訓練や防災訓練を実施するほか、災害に対する備えや防災意識の普及・啓発を図ってまいります。

地域ぐるみの防犯対策につきましては、朝日町安全なまちづくり推進センターを中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯関係団体等と連携をより一層図りながら防犯活動を進めてまいります。

また、児童・生徒への防犯ブザーの配備や防犯に関する普及・啓発、情報提供を引き続き行うほか、新たに青色回転灯車両によるパトロールの強化や地区推進センター活動への支援などにより、子どもたちの安全確保や地域の安全対策の充実・強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

消防・救急の充実強化につきましては、老朽化した救急自動車を最新鋭の高規格救急自動

車に更新し、観察モニター、輸液ポンプ等の高度医療機器を装備し、救急活動の万全を図ります。

あわせて、救急救命士に気管挿管や薬剤投与の研修を実施するなど、救命率の向上に努めてまいります。

また、各種訓練や富山県消防学校での研修などを通じて、消防職団員の資質の向上にも努めてまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の組織運営が円滑に進められるよう、事務員設置補助及び町の自治振興担当職員による支援を引き続き行うこととしております。

また、「自治振興会活動支援事業」につきましても、自主性、主体性に加えて、継続性という視点に基づく自治振興会の活動に対し支援することとしており、「住民みずから考え、みずからの手で治める」という精神のもと、地域の活性化及び自立を促進するとともに、活力に満ちた協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

そのほか、まちづくりへの町民参加を推進し、朝日町の夢や未来を話し合いながら、将来のまちづくりに向けての施策を検討するために、自治振興会、各種団体等の住民と役場職員で構成する「あさひ夢・みらい検討委員会」を設置し、その中に専門的な協議を行うための分科会を設けて、まちづくりに関する検討を進めてまいりたいと思います。新年度は、観光と並行在来線等について話し合っていたく予定にしております。

広報あさひでは、「あなたとまちのコミュニケーション情報紙」として、町民に身近で役立つ情報をわかりやすく伝えてまいります。

また、ケーブルテレビ「みらーれTV」の行政コミュニティチャンネルでは、平成22年度にハイビジョン放送が開始され、高画質でクリアな映像が視聴できるようになります。当チャンネルにおいて放送中の町行政情報番組「あさひタウンインフォメーション」でも、より一層、町民に密着した親しみやすい番組づくりを進めてまいります。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、長引く不況に伴い、15億6,067万8,000円、対前年度比0.5%の減となりました。

国庫支出金につきましては、中学校改築補助金の増などにより、対前年度比264.4%増の4億5,780万2,000円を、また県支出金は、昨年度実施した経済対策事業に伴う補助金や企業立地奨励事業助成金の減などから、対前年度比17.8%減の2億8,755万3,000円を計上しており

ます。

繰入金につきましては、財政調整基金から1億2,000万円、減債基金から1億円、福祉環境整備基金などから552万円を繰り入れることにしております。

このほか、財源不足の補てん措置として設けられた臨時財政対策債4億円を含め、町債に7億8,650万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、歳入歳出それぞれの総額は、対前年度比2.1%増の15億6,781万2,000円としております。これは一般被保険者療養給付費などの増によるものであります。

また、老人保健医療事業特別会計につきましては、過年度分の医療費を見込み、111万4,000円を計上いたしました。

また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、4億1,874万2,000円を計上いたしました。

下水道特別会計につきましては、対前年度比8.9%減の7億6,233万2,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積もり、それぞれの予算を計上いたしましたところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命としております。

しかしながら、地方の公立病院にとって、医師不足が解決しない限り、病院の健全化はきわめて厳しい状況にあります。

とりわけ、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度に伴い、大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない地方の公立病院にとって、派遣元の大学医局の医師不足が解決しない限り医師の確保は難しく、現在多くの公立病院が医師不足などによる医療機能の低下に直面しております。

あさひ総合病院におきましても、このような影響から、医師派遣の中止や引き揚げなどに

より、診療体制を縮小せざるを得ず、地域医療を提供する体制に支障を及ぼしております。

さらに、看護師につきましても、地元出身者で看護師を志す学生が不足していることや、大規模病院志向などが看護師不足に拍車をかけており、その確保につきましても、厳しい状況となっております。

一方、この4月には、10年ぶりに診療報酬の引き上げが実施されるものの、薬価等の引き下げが実施されることから、実質の引き上げ率は小幅となっております。

新年度におきましては、収益的収支では、入院・外来患者数の増を見込み、病院事業費用としては31億6,602万5,000円を計上したところであります。

また、資本的収支につきましては、新病院建設時の企業債の償還額がピークを迎えることから、前年度に比較して34.3%増の5億7,257万8,000円を計上いたしました。

「経営の安定なくして良質な医療なし」の認識のもと、経営資源としての医師・看護師の「人」の確保に全力を傾注しながら、職員一人一人の英知と創意工夫と努力を積み重ね、地域住民から「愛され信頼される病院」を目指し、最大限の取り組みに努めてまいります。

その他の案件について申し上げます。

予算に関するものにつきましては、「平成21年度朝日町一般会計補正予算（第11号）」など補正予算案2件と、1月26日付で除雪費等を専決処分いたしました「平成21年度朝日町一般会計補正予算（第10号）」を提案しております。

条例の制定に関するものにつきましては、「朝日町バタバタ茶伝承館設置条例」を提案しております。

条例の改正につきましては、「朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」など、一部改正3件を提案しております。

そのほか、条例以外の案件につきましては、指定管理者の指定に係るものとして「朝日町バタバタ茶伝承館の指定管理者の指定の件」を提案しております。

なお、詳細につきましては、本会議及び各常任委員会等においてご説明申し上げ、ご了解を得たいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前10時58分）

〔休憩中〕

(午前11時15分)

議長(中陣將夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時15分)

[休憩中に、産業部長(大井幸司君)が議案第11号及び議案第15号、総務部長(澤田雅文君)が議案第12号、議案第13号及び議案第16号から議案第18号まで、消防本部総務課長(笹川謙一君)が議案第14号について細部説明を行う]

(午前11時34分)

議長(中陣將夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、午後1時から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

散会の宣告

議長(中陣將夫君) 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時35分)